

自立活動（小・中・高等部）

1 自立活動の目標（学習指導要領）

小学部・中学部

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

高等部

個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

2 本校における自立活動の基本的な考え方

自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うために、学校の教育活動全体を通じて適切に行うようにする。

本校は、知・肢併置校として知的障害、肢体不自由、重複障害の児童生徒が在籍しており、一人一人の障害の種類や程度、発達の状態等は多様である。

そこで、本校の自立活動の指導においては、以下の点を中心としながら、一人一人の児童生徒の障害の状態等に応じて適切に指導を進めるようにする。

本校の自立活動の指導における努力点

- 1 障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境等の的確なアセスメントを基に、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行う。
- 2 身体のリラクゼーションを基本としながら、日常生活や学習場面において、適切な身体の動きができるように多様な姿勢や動きを身に付けることができるようにする。
- 3 一人一人に応じたコミュニケーション手段を適切に選択・活用できるように支援することにより、周りの人と主体的にかかわろうとする力を育てる。
- 4 自分ことや周りのことに気持ちを向けて、自分のよさを精いっぱい生かしながら見通しをもって主体的に活動できるようにするとともに、学習した力を生活に結び付けて、自立し、社会参加するための基盤を培うようにする。